

## 「社会革新の理論」をめざして

——現象学的社会学からの示唆——

稲 上 毅

はじめに

激しい社会変動の時代には、人びとは慣習や「通念」の世界の住人であることはできない。墓場から装いを新たにしたさまざまな亡霊が立ち現われもするし、奇抜な夢想を描く人びとがせわしく往来する。何が保守で何が革新なのかも明瞭さを失ない、位置価測定の座標軸そのものが動揺をきたす。けれども他方ではこれまでに蓄積されてきた巨大な既得権益の束や〈Sins〉(巨大組織)・制度がその力に訴えて発言権を確保し、機があればさらにその勢力を拡大させようとうかがってもいる。もはや白紙状態に戻ることもできないし、そこから出発し直す

こともできない(社会変動と「通念」および既得権益)。だから、「既に存在するものの中に新しい意味を『発見』しよう」と(努めながら)、理性の秩序を『現実化』して見せる方法」が鋭いリアリティをもつあるいは、もちうる反面、他方では一度状況から、独立させた理性をもう一度具体的な存在の中へ突込んでその成立根拠と可能性を探し当てるといふ理性の使い方が要求されるのだらう(藤田省三、「一九六一」)。わたくしは、こうした含蓄をこめてその方法論を〈理想主義的実証主義〉と呼んできた(稲上毅、「一九七二」)。

ところで、現代社会の構造と機能に迫ろうとするとき、大枠として見逃すことのできない特質が鮮明なものとな

りつつあるように思われる（「現代社会の形態特質」）。その幾つかをあげてみよう。(a)全体化あるいは社会化（生活関連の汎社会化）の傾向。これは全体システム——〈zur Natur und zueinander と「角」〉に即してその拡がりを考えれば、生態系的観点といわゆる地球社会化 Globalization にまで及ぶもの——を構成する諸要素の相互作用が緊密化し、その一つの要素の変化が他の諸要素や全体システムのありように大きな影響を与え、という事態を指している。(b)社会的意思決定の様式における直接性の高まり。この傾向をベルのように社会的意思決定様式の〈社会学化〉Sociologizing と表現しても大差ないだろう (D. Bell, [1973]: 274—284)。政治セクターでの間接代議制の機能低下、経済セクターにおける市場機構の逆機能状況の先鋭化——つまり、そこでの効率性と自由性の低落があり、その背景には、自由財の縮小、公共財の拡大、外部負経済の肥大化などが見受けられよう——、社会セクターでの組織原理をめぐる機能的合理性への反撥、さらに文化セクターでの人格的交渉への志向や「産業文化」に対する批判の高揚、こうした胎動のうちから他者（これには全体社会、組織なども含

めている）に対する社会的関係行為の直接化という共通項を析出することができるだろう。普遍的交通手段としての貨幣、(形式的に) 平等な投票権、さらには組織や集団での定型的な役割(遂行)を通じて、人間(個人)と社会との結節を間接化し機能化するという調節・「集計」様式への対抗意識がこれからも次第に鮮明なものとなっていくことはまちがいないだろう。もちろん既存の意思決定様式がことごとく消失することを考えるのは、ごく局所的部門や組織・集団ではありえても、それ(そのモデル)を一般化させることはできないから、機能的合理性志向の間接的意思決定の様式をこれからも適宜援用していかねばならないだろう。しかしそれを無条件に玉座にすえることは、もはやできない相談だろう。(c)正当性と普遍的価値あるいは公準の形成。社会的意思決定の様式が〈社会学化〉していくことは、多様な利害関係とそれを主張する人びとを想定する以上、それらの利害の調整機能がクローズ・アップされざるをえない。しかもその前提として、「投票」行動(市場機構を通じて)の単純集計をメイン・チャネルとすることはできない。次善策としての「多数決」(これも広い意味では「投票」

による決定だ)はもちろん、組織・集団間、利害関係者のパワー・バランスに依拠することにも問題がある。既得権益の束を背景にもったパワー・バランスに基づく意思決定からの解放といい、「投票」の単純集計による意思決定の峻拒というのも、それらによっては「実質的合理性」、たとえば社会的公正(正義)が保証されえないと考えるからである(青木昌彦、「一九七三」。西部邁、「一九七四」<sup>(2)</sup>)。それぞれの利害を主張する者、およびその内容の「正当性根拠」が明瞭なものとなり、かつその主張する内容が文字通りの普遍性を身に帯びていることが改めて要請されてくるだろう。共同意思の形成<sup>コンセンサス</sup>といふばあいでも、その内容がこうした要請によく答えられるものであるか否かが確認されねばならないだろう。(d)垂範的モデルの不在と社会計画化の進展。結論だけをいえば、日本のはあいを考えてみて、何か単一的な像をもった社会体制モデルを外に求めること(このことの問題性はいうまでもない)<sup>(3)</sup>はもはや問題とするに値しないだろうし、そもそもそうしたものが想定可能だとも思われな<sup>(3)</sup>い。これまでの経験の濾過と遺産の継承(前提としてのその掘起し作業と取捨選択)そして、人間の叡智と意欲

に訴えて、試行錯誤を積み重ねていく他ないだろう。しかもその社会<sup>ソシエタス</sup>形成<sup>ソシエタス</sup>の営み(cf. A. Touraine, [1973])は、現実的な所与を出発点とするかぎり端的に社会の計画的経営<sup>ペトリップ</sup>という方向から外れることは不可能だろう。ということとはまた、成員一人ひとりがどれほどの制度形成能力とその経営権能を身につけることができるかという問いを誘発せずには措かないだろう。「批判的批判」から「批判的建設」へと、その心的態度を鍛え上げていかねばならない。「タダ乗り」や劣性の受益者志向を克服した「積極的公衆」が必要とされる所以である(A. Etzioni, [1968])。(e)情報(収集、加工、蓄蔵、検査)問題の先鋭化。これまで指摘してきた生活関連の汎社会化<sup>汎社会化</sup>システム化の傾向、社会的意思決定の「社会学化」、さらに正当性と普遍的公準形成の必要などは、そのいづれもここでいう情報問題をクローズ・アップさせるだろう。ただ単に情報の量が増大するばかりでなく、質的にみても収集、処理されるべき情報に変化が生ずるだろう。情報収集と処理をめぐって社会闘争が深化することも予想しなければならない。

こうした現代社会の形態特質が今後次第に社会システ

(47) 「社会革新の理論」をめざして

ムの構造と機能の中枢部に浸透していくことが考えられるが、その過程は同時に「通念」の蚕食や破砕を伴うことだろう。けれども、こうした蚕食過程のなから自然発生的に形態特質に適合的な人間行動が生長してくる訳ではない。形態特質の顕在化が、具体的な社会システムの構造と機能に、したがってまた人間生活のありようのように、どのように結晶化していくかは、それに適合的な行為の形成がどれ程強固に創り上げられるかということに大きく依存しているといえよう（『現代社会の形態特質』に適合的な人間類型の形成）。

この小論のモチーフには、こうした「適合的な人間類型」が日常的な「通念」の世界の動揺のなからどのように形成されるのか、という問いかけが息づいている。といってよいだろう（わたくしの小さな試みとしては、稲上毅、〔一九七四 a,〕第II部付論）。ここでは事例分析から一旦離れたところで、現代社会学の注目すべき方法意識のひとつである現象学的社会学を取上げ、それからの摂取という形でこのモチーフを多少とも理論的に肉付けしてみたいと思う。

(1) 〈Zur Natur und zueinander〉という、マルクス——

エンゲルスの執筆部分ではない——の視座については、初出文献として『ドイツ・イデオロギー』（一八四五—四六）の次の箇所をみてほしい。Karl Marx/Friedrich Engels, *Über Ludwig Feuerbach*, S. 26 古在由重訳、三八頁。花崎泉平訳、六〇—六一頁。邦文では望月清司、〔一九七三〕。

(2) 「社会的公正」論については、John Rawls, [1972]、それへの批判書としては Brian Barry, [1973] をみよ。拙見としては稲上毅、〔一九七四 b〕がある。

(3) 藤田省三は、日本の「制度形成における伝統的モデル観」として〈既成単一モデルの実体化〉という特性を指摘している。細かくは、藤田省三〔一九六一〕の5節「エトピア思想と『制度形成のモデル』観との関連」を参照されたい。

(4) この他では、symbolic interactionism, collective behavior theory, exchange theory などに着目してあげ、それぞれからの「社会革新の理論」への示唆と貢献について、機会を改めて論及する予定である。cf. Andrew Ed-  
rat [1972] pp. 3—33 ただし、この小論では現象学的社会学と深く関連する symbolic interactionism については多少とも触れることにならう。両者の関連については次をみよ。Maurice Natanson [1956]; Norman K. Denzin [1970]; Jack D. Douglas [1970] など。

一 現象学的社会学の方法意識と対象

ひとくちに現象学的社会学といってもそこには幾つかの系譜、サブ・グループがみられる。シュッツからP・バーガーやT・ラックマンに連なる「ニュー・スクール派」、かつてパーソンズの講筵にも席を占めていたH・ガーフィンケルらの「エスノメソドロジー」グループ、さらには「内省的社会学」を標榜するヨーク大学のJ・オニールなどの系譜が目にとまる (cf. J. Heap & P. Roth [1973])。しかしこの小論でこれらのサブ・グループ、もっと正確にはその一人ひとりに細かく触れる余裕はないし、そのことがいま問題である訳でもない。むしろもっと一般的に現象学的社会学に共通する、それ独自の方法意識を理解した上で、筆者の問題関心に即してその示唆するところを抽出することである。

はじめに現象学的社会学というものの方法意識をめぐってその特徴的な側面を洗い出しておこう。(a)方法論としての現象学的社会学。最初に指摘しておかねばならない点は、現象学的社会学はいわばそれ自体が方法論であるということである。研究対象へアプローチしていくさ

いの論理学や調査研究法とは別に、分析的理論の体系がある訳ではない。〈日常生活〉を理解し叙述するために開発された、あるいは従来の社会学用語を修正させた概念群(たとえば、「間主観性」、「状況づけられた意味」、「自然的態度」、「主観的現実」、「对人的情況」など)はあるけれども、それらが何か整合的な概念体系を構成している訳ではない。パーソンズの表現にならえば「叙述的關係枠」*descriptive frame of reference* <sup>(1)</sup> はあってもそれ以上のものではないといつて差し支えない。この点は「エスノメソドロジー」<sup>(2)</sup> *ethnomethodology* とどう表現自体が雄弁に物語っているといえよう。(b)「実証主義」批判。方法論としての現象学的社会学という性格がこうしたものであるということは、現象学的社会学の「実証主義」に対する批判意識を表明したものであると解せるでは、その批判対象とされる「実証主義」の内容とは何なのか。狭く考えればあには自然科学(なかならず古典力学)に方法論の範型を求めていく立場のことでありとされるが、広くは次のような既存の「伝統的」社会学のすべてが包括される。「講壇的演繹科学」、社会統計学のアプローチ、質問紙法、〈社会〉主義的アプローチ

(典型としてのデュルケム)としての *Socialism* 実験的分析的帰納法などがことごとく含まれる。(cf. Jack D. Douglas [1971 a]; A. Cicourel [1964]). じれらはダグラスの表現を用いれば、(as if) approach であるということになる。ここでは人間的社会現象をあたかもそれがモノであるかのように取扱ひ、その操作を通じて日常的生活世界の外から、しかもそこに息づいてゐる「通念」commonsense knowledge を批判的に破砕するという形で社会現象が扱われるのである。それにも拘らず、その社会現象の説明や解釈という段になると、破砕するはずであった「通念」をそのままもち込んでくる。そこで、「通念」の批判者・嘲笑者が再びその受容者に一転してしまふというのである (Jack D. Douglas [1970 b])。こうした「通念」世界への中途半端な批判と究極的な意味での屈服、これが (as if) approach に一貫している「実証主義」の基礎的性格ということになる。そこで、徹底した「通念」の掘り崩しのために、そしてその底部に潜むへ日常的生活世界の根底的ルールへ basic rules of everyday Life-World の析出作業のために、(現象学的還元) フッサールのいう (エポケ)

epoché という方法が動員されてくることになる (Alfred Schütz [1945])。現象学的社会学者はその方法を称して「科学的・理論的営み」だと断言する。この側面を、(c) (日常的生活世界) そのものの理解をめざす現象学的社会学とっておこう。(d) 現象学的社会学の方法としての「事例依拠的 (あるいは即事的) 解釈法」documentary interpretation。この用語はガーンフェンケルの記すようにマンハイムに起源している (Karl Mannheim [1912-22])。文化・社会現象の意味的理解の方法として、マンハイムは「客観的」意味、「意図的・表出的」意味それに「即事的」意味の三つを区別し、行為主体にとっては直接には意識されることのないものとして「即事的」意味の重要性を強調していた。それはたとえばデュルタイラの「世界観」、ゾンバルトの「経済精神」Wirtschaftsgeisinnung やらにウェーバーの「エートス」などによって暗示されてきた意味でもある。ガーンフェンケルはこの「即事的解釈法」を「全く異なった意味実現の背後に横たわっているような」一つの同一で相同なパターン」 an identical, homologous pattern underlying a vast variety of totally different realizations of meaning

(Karl Mannheim [1954]: 54) の「例」として、それを「指し示すもの」、「代表するもの」として個別の特殊具体的な事例を取扱う方法と定義している (Harold Garfinkel, [1959])。そして、現象学的社会学のはいこの「同一で相同なパターン」とはいうまでもなく「日常生活世界の根底的パターン」のことに他ならない。こうした方法論の採用はそれ自体として決して「外的世界」のリアリティを否定することに繋がる訳ではなく (Jack D. Douglas [1970 a]: 15)。しかし現象学的社会学はあくまでの「根底的パターン」の析出と理解に貢献することをめざしているのである。だから、「日常生活世界」のリアリティは端的に「現象」に他ならないのであり、問題はその後にあるような行為主体にとっては直接的に意識されることのない「根底的パターン」を把握することであると考えられている (cf. Maurice Natanson [1962]: 12—13)。④現象の統合性と「indexicality」。現象学的社会学は「現象」をそれ自体の基盤から (from its own ground) 理解しようとする。「現象」を分析的に裁断することなく——そのばあいには、ひとつの「実験的状况」によって造り上げられた

(擬似)「現象」を究明することになってしまおう——行為主体によって経験された現象そのものをその統合性を破壊することなく研究しようとする。現象学的社会学は社会的相互作用の過程を行為主体の意味付与や意味理解 (解釈) の過程として取扱うことを重視するが、そのばあい上の「現象の統合性」という公準に準拠するので、<sup>(4)</sup>意味 (付与・解釈) の情況的文脈への依存性 indexicality に深い配慮を与えることになる (Harold Garfinkel [1967]; Garfinkel & Harvey Sacks [1970]: 348—50)

ところで現象学的社会学のこうした方法意識の形成は、広く社会的相互作用や日常生活過程における人間把握のしかたと内絡していることは明らかである。その幾つかの顕著な規定を列挙しておくことにしよう (現象学的社会学の「社会的人間」論)。(a) 意欲的・実践的 (目的追求的) 存在性。シュッツはこの点を端的に「人間の思考を秩序づけ、情報や観念のリレヴァンスを決めるのは人間の意欲・意欲に他ならない」(Alfred Schutz [1967]: 74) と述べ、さらにこうした人間の意欲や実践的関心を通して「状況」あるいは「対象」は、<sup>(4)</sup>当然

視されたりリアリティへ taken-for-granted reality とへ問題を孕んだリアリティへ problematic reality とに振り分けられるという。前者は〈当然視〉されるかぎりで「解釈過程」の外にあり、後者がその「過程」の内にあることになる。もちろん、その境界は行為主体の意欲に伴なって変動することになるだろう (cf. John Heeren [1970]: 45—47)。(b) シンボル創造性。「状況」や「対象」の定義づけを行なうために人間はシンボル性情報処理を行なう存在である。このシンボル・ストックのうちには言語系のものばかりでなく非言語系シンボルも含まれる。シンボル創造はさらに「回顧的」であると同時に「展望的」であるが、その基点は「いま」(ここで) Here and Now の実践的意欲にもとづいている。この「いま」(ここで) という「対人的状況」の直接的経験から「状況」や「対象」(他者)の「典型化」(typification)を行なうが、そのさいにはその人間のユニークな個人史(生活史)のうちで蓄積された知識のストックが大きく作用する。この「典型化」に向わないシンボル性情報処理は「個別化」(individualization) という方向をとる。そして「典型化」志向は「問題を孕んだリアリティ」へ

直面したばあいにより強く発動する (Alfred Schutz [1962]: 8)。さらに、個人のうちには日常的には意識されずに潜在している「日常的生活世界の根底的ルール」は、「問題を孕んだリアリティ」に直面したさい、その人間の行なう「典型化」作業のうちには不可避に発現するものと考えられている。〈当然視されたリアリティ〉の背後に伏在する解釈パターンが、「根底的ルール」(Basic Rule)に他ならない。(c) 意味的コミュニケーションへの志向。「問題を孕んだリアリティ」に直面して人間が「典型化」作業を行ない「リアリティ」を再構成する「reconstruct the reality」のも、本質的に人間が意味的コミュニケーション (コミュニケーション) を志向しているからに他ならない。この志向性(「共同存在」あるいは「意思疎通的」志向性)にもとづくシンボル創造、「状況」解釈の上にはじめて社会秩序が定立可能となるのだと考えられている(「社会秩序は、そのシンボルや意味づけを含めて単に不安定な形で存在するだけではない。それはメンバーによる実践行動の評価や特徴づけを欠いては存在しえないのだ。」 Hans P. Dretzel [1970] XV)。

こうした社会的人間像はそのまま社会的相互作用やも



っと一般的に社会的現実に関する見方と鋭く結びついて  
いる。その幾つかを記せば、(a)リアリティの多面性。シ  
ュッツやバーガー、ラックマンらはしきりと「多面的  
リアリティ」multiple reality の存在を強調する。(A.  
Schutz, [1945]; Peter Berger & Thomas Luckman  
[1966])。その理由は第一に「主観的リアリティ」sub-  
jective reality というものの存在(それが、「当然視さ  
れたリアリティ」であれ、「問題を孕んだリアリティ」  
であれ)を主張したいからであり、第二には具体的な諸  
個人間ではいかに及ばず、一人の個人においても時間-

空間的にリアリティの像が豊かに変動するからである。  
(b)「解釈過程」としての社会的相互作用。現象学的社会  
学者によってしばしば繰り返されるこの視点には、「伝  
統的」社会学のアプローチに支配的であった社会過程、社  
会的相互作用論への批判が込められている。T・ウィル  
ソンの二分法にもとづいて(Thomas P. Wilson, [1970])、

「伝統的」社会学の「ノーマティヴ・パラダイム」<sup>(5)</sup>と現  
象学的社会学(および Symbolic Interactionism)<sup>(6)</sup>の  
「解釈的パラダイム」を対比すれば、前者における社会  
会過程を規範(「表層的ルール」Aaron Cicourel [1970]:

24) 支配的過程 norm (or "Surface" rule) — governed  
process として取扱う傾向が主流を占めていたが、(た  
とえば、リントン、パーソンズ、マートン、ホムズ)  
これに対して後者は社会過程は基本的に「解釈過程」と  
して理解しようとしたといえよう。

こうした現象学的社会学の主張する人間理解や社会過  
程論が、さらに具体的に規範、規則、役割などをめぐる  
人間行為をどのように叙述しようとするかは節を改めて  
論ずることにしよう。

- (1) Talcott Parsons, *The Structure of Social Action*.  
The McGraw-Hill (New York, 1937) pp. 30—36. パー  
ソンズは理論的概念の三つのレベルとして「叙述的關係  
枠」その上位に「経験的「一般化」」さらに「分析的規則」  
を区別し最後のものの定立をもって科学の到達点と考えて  
いる。この立場が古典力学にその範型を求めていることは  
いうまでもない。さらに *ibid.*, pp. 621—622 稲上毅・厚  
東洋輔訳『社会的行為の構造』第四分冊(木鐸社、一九七  
四)二三〇頁以下を参照された。
- (2) エスノメソドロジーという表現の起源については、ガ  
ーファンケル自身の次の「証言」がよい。cf. Harold  
Garfinkel, "The Origins of the Term 'Ethnomethodol-  
ogy', in Roy Turner (ed.), *Ethnomethodology: Selected*

*Readings*. Penguin Edition, 1974 pp. 15—18. ストーンマン・ロビンソンは言葉の含義は「社会の成員が、その「通念」的知識をどのようにつけて手に入れるのか」ということを表現しようとしたものだったとガーフィンケルは述懐している。

(3) Karl Mannheim, "On the Interpretation of *Weltanschauung*," [*Jahrbuch für Kunstgeschichte* vol. 1 (XV) 1921/22] in *ESK* (ed. by Paul Kecskemeti) 1952 pp. 43—63

(4) この「indexicality」は「用語は、その文脈に依って異なる意味を表現する」という意味で、文脈に依存していることを指し示している。cf. Yehoshua Bar-Hillel, "Indexical Expression", *Mind* 63, 1954 pp. 359—379. マックスは「この「意味の文脈的決定」という主張を現象学的社会学の基本原則と断定している。Jack D. Douglas (ed.), *Understanding Everyday Life: Toward the Reconstruction of Sociological Knowledge*. Routledge & Kegan Paul (London, 1971) p. 37

(5) 「ノーマティヴ・パラダイム」といわれるのは、その normative の意味は「T・ウィルソンによれば——命令的ということを示しておらず、むしろ「伝統的」社会学で規範の演ずる戦略的に重要な役割ということを表現するために用いられている点に注意を払っておき

た」。cf. Thomas P. Wilson "Normative and Interpretive Paradigms in Sociology," in Jack D. Douglas (ed.), *ibid.*, p. 58 footnote (1)

(6) 社会的相互作用を「インタクション」の解釈的過程という視点で捉えた Symbolic Interactionist とは「たゞ、H・ブローヤ、H・マッカーなどからなる」。cf. Herbert Blumer, "Sociological Implications of the Thought of George Herbert Mead," *AJS* 71 (March, 1966) pp. 535—544; Howard S. Becker, *Outsiders: Studies in the Sociology of Deviance*. The Free Press (New York, 1963) 40—42. C. Wright Mills, "Situated Actions and Vocabulary of Motive," *ASR* 5 (1940) pp. 904—913 を参照せよ。

## 二 現象学的社会学と「秩序問題」

現象学的社会学の関心は「くさかたして社会秩序は可能か」という点に集中している。この定式化がある (Norman K. Denzin [1971]: 269)。これに対して、現象学的社会学は「社会の成員がこれらの生きている社会秩序をどのように見、叙述しそして説明し解釈するかを行為主体の意味づけや「解釈過程」に即して明らかにしようとするものである」という反論がある (cf. Don H.

Zimmerman & D. Lawrence Wieder, [1971]: 289)。

この反論の正しさを認めた上で、しかし現象学的社会学が事実上、へいかにして社会秩序は可能か」という「秩序問題」に触れていることは否定できない。むしろ問題は、この「秩序問題」をこれまでの「伝統的」社会学（代表的にはパーソンズ）とはどのように異なった形で取扱っているのか、この点をはっきりさせることだろう。幾つかのポールを立てて「解積的パラダイム」の提唱する社会理論を素描してみよう。

(a) 〈ホモ・ソシオロジクス〉から役割取得<sup>ロール・テイキング</sup>あるいは役割形成<sup>ロール・メイキング</sup>論へ。現象学的社会学が人間の役割行動に接近するさい、前もって描かれた指示的役割遂行の過程とかがあるいはその担い手という形で社会過程や人間行為を描くのではない。役割遂行の担い手（〈ホモ・ソシオロジクス〉）という仮設状況からではなく、「意味的」行為主体という地点から出発するのである。自己意識をもって自らのパーティシペイトする社会的相互作用に新しい解釈を施しながら、それを積極的に再規定、再構成していく主体が先取りされている。現象学的社会学における役割行動論は、だからミードの承譜を引く「役割取得」論

'role-taking' theory と「<sup>1</sup>」形をとるといえよう。ミードはコミュニケーションが「意味交通」であり、その社会的行為の過程がパーティシパントの「相互修正」の過程に他ならないことを明示していた (G. H. Mead [1932]: 83—84)。役割取得における行為主体の「主観的」意味付与、交換と修正の過程が重視されているといえよう。しかも現象学的社会学は、役割取得の過程で「交通」される意味やその解釈がパーティシパントの間

でしばしばズレておりギャップをもって存在しているのだという仮設あるいは事実を強調する。従来の社会学はこの意味特性 properties of meaning をそれ自体として分析することをせず、「解釈ギャップ」の存在に周的な関心を払ってほこなかつたのである。このように、現象学的社会学は「解釈過程」として役割行動を捉え (A. Cicourel, [1970]: 21—26)、行為主体による役割形成のあり方に注目しているといつてよ<sup>1</sup>のである (Erving Goffman [1959]: 15)。

(b) 規範・規則の二層理論の構想。さて、役割取得の行為場面を維持しながら行為の水路づけを行なうものとして規範・規則が注目されよう。「伝統的」社会学の主張

は、この規範を「成員がそれに同調すべく期待されるような規則や標準」(cf. Robert Bierstedt [1957])であり、それはしばしば当然視されるが故にまた意識されるのが少ないと述べてきた。しかしこの場合も上の役割行動論と同様に、そうした規則や標準に対して行為主体がそれぞれどのように規則を知覚し理解し、同調への動機づけを与えていくのか(そこには諸個人間での相異がはつきりあるはずだが)、この点を煮つめてはこなかったといえるだろう(A. Cicourel, [1964]: 202)。かつてR・ウィリアムズはこの規範理解や解釈をめぐる個人間の違いを強調するとともに(Robin Williams [1960]: 377 footnote (1))、さらに「行為主体を方向づける規則のネットワークの基礎」として〈文化〉というものを想定するとともに「非規範的条件」の占める大きな役割をも示唆していた。シッカレルはこの規則と〈文化〉との区別という考え方を端的に〈表層的ルール〉と〈根底的・基礎的ルール〉という形で定式化して、「規範は表層的ルールではあっても、いかにして行為主体が役割取得や役割形成について推論するかというばあいには基礎的な機能を果さない」のだと主張する(A.

Cicourel [1970]: 24)。そしてこの〈根底的ルール〉こそが現象学的社会学が大きな関心を寄せてきたものであり、それはまた「解釈手続(方法)」interpretive proceduresともいわれてきたのである。この規則の二層間で当然ながら相互作用が生ずるが、この「解釈手続」が社会的場面の変動を超えて、「社会構造観」a sense of social structure を維持させていくといってもよいだろう。これが言語学における同様の主張、〈表層的構造の言動〉the surface structure utterance と〈深層構造の言動〉との峻別とバラレルなことは明らかだろう(cf. Noam Chomsky [1965])。現象学的社会学は、J・ロールズのいうように行為主体は特定の行為場面にさいしてもっと広い一般的規則(つまり、〈根底的ルール〉)という文脈のなかから、いわば創発的イニシエーションで構成的な意味づけを行なうものだという点に着目しているといえるだろう(John Rawls, [1955]: 3-32)。いいかえれば、行為主体は「役割取得」にあたっていわゆる「内面化された規範」以上のもの(「解釈手続(方法)」としての〈根底的ルール〉)を問題とせざるをえず、またその〈根底的ルール〉にもとづいて役割を取得・形成しようとするのだ

と違って差し支えない。だから現象学的社会学は「解釈手続(方法)」としての「根底的ルール」が社会的相互作用のなかで構成され修正され、そして沈澱されていく過程を分析することによって「秩序問題」にアプローチしてきたのだと小括しておいてよいだろう。

(c) 社会的相互作用の三つの属性。「解釈手続(方法)」の相互修正とそのパターンの構築によってようやく社会的相互作用が維持されていくと現象学的社会学は主張する。シュッツは社会的相互作用の根本的な構造要素として次の三つの属性があることを指摘する(Alfred Schutz [1955])。第一に「バースペクティヴの互酬性」(the reciprocity of perspectives)、第二に行為主体によって「入手された知識のストック」、そして第三に「典型化」(typification)である。このうち第一の属性はさらに、(i) 相互作用の過程にあるパーティシパントは場所にかかわらずなく互いの共有体験が同質のものだと仮定する側面、および(ii) それぞれの個人的リレヴァンスから生ずる相異は当面の相互作用にとって無視することができると仮定する側面、この二つから成り立っている。しかしこの「互酬性」が機能するためにはさらに「より広い範囲の

意味のネットワーク」を表示する指標として発せられた言葉やカテゴリーを取扱うことができなければならない。したがってその意味の広いネットワークに関する知識が蓄えられているのでなければならぬ。ということ、また、「行為主体の知識のストックはかれが、他者の役割をどのようにに推論し自己の役割をいかに統括するか」といふばあいの「変数となる」(A. Cicourel [1964]: 216) という風にいい換えることもできるだろう。この側面をシュッツは、行為主体によって「入手された知識のストック」(the actor's stock of knowledge at hand) と表現しているのである。さらにいまひとつ欠かせない属性がある。この知識のストックのなかには、「典型的」な人間の動機づけ、目標あるいは行為のパターン、つまり人間一般に関する「典型化」という要素が含まれているからである(A. Schutz, [1955]: 194)。人間一般に関する典型化された知識、特定の他者の所有する知識のネットワークに関する知識を支えとして、行為相互間に「バースペクティヴの互酬性」が生ずるところに社会的相互作用が成立しまた維持されていくと考えられている。

(1) ここで現象学的社会学の提出する役割理論を包括的に

取扱うことはできぬ。注目すべき業績のひとつとして、E・ロマンの〈役割距離〉論「role distance」 theory がある。役割演技者が、かれの役割遂行に対して意味づけを欠いていたり、別の意味づけを行ったりするときに〈役割距離〉が生じているとされる。それは日常的にも見受けられるが、ことに抑圧的状况のなかでは生じやすい。詳しくは次を参照されたい。Erving Goffman, "Role Distance," in his *Encounters: Two Studies in the Sociology of Interaction*. The Bobbs-Merrill (New York, 1961) pp. 83—152; do, *The Presentation of Self in Everyday Life*. Anchor 1959 pp. 141—166

(2) ガーフィנקルは、この〈根底的ルール〉には三つの性格があるという。第一に、かれが〈憲法的確信〉(constitutive expectancies) というもので、行為者の個人的好み、企てやその結果に拘りなく、かれがその境界内で意思決定を行わねばならない「境界的条件」のセットを提供するものである。第二に互酬性の規範の仮定、そして第三に、バーティシバントにおける行為の解釈と知覚の同一性・不変性という性格である。一見して明らかのようにこの指摘がシュッツの「社会的相互作用に関する三つの属性」論とほぼオーバーラップすることが分るだろう。cf. Harold Garfinkel, "A Conception of and Experiments with 'Trust' as a Condition of Stable Concerted Action", (mimeograph) 1957, pp. 5—6 (ただし Aaron V. Cicourel,

*Method and Measurement in Sociology*. The Free Press (New York, 1964) p. 204 から引用した。H・ドライツェルがいうように、日常生活の〈根底的ルール〉と行為の規範的ルールとの区別は現象学的社会学のアプローチにとって中心的な主張であることを、もう一度確認しておきたい。

### 三 現象学的社会学からの示唆

筆者が〈社会革新〉というばあい、それは単に社会的システムにおける財・サーヴィスのフローやストック(その配分、分配形態や様式)が変化することだけを意味してはいない。むしろポイントは、そうした変化が生ずる社会過程そのもの、ことにそのさいの行為主体の社会的関係行為のあり方を重視している。もっと正確に表現すれば「規範非同調」行動にもとづく「規範革新」の発動のあり方に着目して〈社会変動〉を問題とするのだといってよいだろう。この「規範革新」のより具体的な姿を次のように素描した(稲上毅(一九七五))。すなわち、「規範革新」行動の目安として、(i)既存の通念を自らの生活経験をくぐらせながらそれを内側から融解させ、不断に通念の正当性根拠を他者に対してと同様、自らに

対しても問い返すだけの内的な鋭い規範意識の成熟、(ii)したがって、通念として存在する規範への同調行動を内的に規制するとともにより普遍的な新しい正当性根拠の構想と創造という営みを意欲し、(iii)そこから導き出される「形成的形式」に基づいて社会秩序や社会制度のありようを逆照射でき、〈赤の他人との「法創造」的協業〉によりながら下からの制度形成能力を培養できていけるような資質・能力というものを考えている。この「規範革新」の特性を「バーリア性」と対比して「市民性」Bürgerlichkeitとも呼んできた。

さて、現象学的社会学はこうした問題関心に対して何を示唆するであろうか。紙幅がないのでその要点だけを記してみたい。

I、第一に、現象学的社会学の描いた社会的人間像が「社会革新」の担い手たりうる人間の遍在性を示唆している点に注目したい。現実的な社会的人間はいつでも自己の実践的意欲にもとづいて〈主観的〉リアリティを構築している。制度的・組織的インベラティブに絡みながら、なおそれに没入している訳ではない。バーガーのいうように、人間は「社会」に向けて〈ノー〉といえる存

在であり、〈私は……しなければならぬ〉というばあいでは、そこには原理的な飛躍がある (P. Berger [1963]: 142)。「われわれは、先行規定、それまでの通念のリヴィアサンに対して効果的に挑戦することのできる存在なのだ」(ibid.: 128)。「主観的」リアリティの構築は、人間の主体的なシンボル性情報処理という定在を示すばかりでなく、〈客観的〉リアリティに対する選択可能性の所在をも告げているだろう。

II、第二に、人間存在は〈意味的〉コミュニケーションを志向するものだという指摘に注目しなければならぬだろう。ひとは〈状況づけられた意味〉を「解釈手続(方法)」にしたがって〈当然視された〉リアリティと〈問題を孕んだ〉リアリティとに振り分けを行なうが、そのさいに構造的に一貫している志向が〈意味的〉コミュニケーションの模索という営みである。この志向性と「解釈手続(方法)」(これは〈根底的ルール〉と同義)とのせめぎ合いのなから、二つのリアリティの境界が変動させられる。だから所与の「解釈手続(方法)」に即して〈問題を孕んだ〉リアリティが意識されるばあいもあれば、逆に〈問題を孕んだ〉リアリティを〈当然視

されうる)リアリティに変革させていくように既存の「解釈手続(方法)」を変形させていくはあいも考えることができるだろう。現象学的社会学のばあい主としてこの前者の側面に関心を寄せてきたようにも受け取られようが、後者への関心もはつきりとみとめられる(たとえば、Peter Berger [1963]: 126—129)。むしろ、この二つのばあいは、所与の「解釈手続(方法)」による「問題を孕んだ」リアリティの意識化↓(行為主体の実践的意欲をテコあるいは媒介として)↓「解釈手続(方法)」の修正↓(当然視されうる)リアリティの構築というように動態的に連繫させることが筆者の問題設定によく見合っていると考えるべきだろう。

III、しかし、現象学的社会学の達成のうちで(この小論にとつてばかりでなく)最も興味深い議論は、すでに簡単に触れておいた「規則の二層理論」という主張であろう。深層の「根底的ルール」は「表層的ルール」と相互作用するけれども基本的な規定力という点ではもちろん「根底的ルール」の方にウェイトがある。それは規範Ⅱ「表層的ルール」の特<sup>アプロプリエイト</sup>定の発動を鋭く制禦するものと考えられている。この叙述から推論される「社会革新の

理論」への示唆として次の諸点を確認しておきたい。第一に、いわゆる「制度いじり」や「上からの制度注入」はそれが行為主体の「根底的ルール」に抵触しない(その可能性はいつでも強いのが常態である)かぎり、つねに制度的規範Ⅱ「表層的ルール」のレベルにしか喰い込めないだろうということ、逆に「下からの制度形成」のためには「根底的ルール」のレベルから構想されてくることが必要であるだろうということ、したがってまた、「社会革新」はこの「根底的ルール」の動揺や補正を伴うはずだということである。しかもそこには「意味的」コミュニケーションという基調的志向性が貫いている。端的に、「規範革新」と実はこの「根底的ルール」の革新(再編成と修正)ということに他ならないのである。これが第二の論点である。ところで、この「根底的ルール」はシュッツ、シッカレルそれにガフィンケルのいうところによれば、「バースペクティヴの互酬性」を機能させるような人間行動一般に関する「入手された知識」および相互作用のパーティシパントについての特定の知識ネットワークの確保に大きく依存しているのである。しかもそれは一定の形態をもって社会的に分配され



たものである。だから「根底的ルール」の革新のためには——「問題を孕んだ」リアリティに行き着く主体が直面して「ショック」を受け (cf. Alfred Schutz [1945]: 553)、「根底的ルール」を意識化させさらし、そこから実践的意欲のあり方を明確なものとするばかりでなく、さらし——「根底的ルール」のうちそれまでストックされていた上の二種の知識ネットワークを点検し再編成していくことが必要となるだろう。つまり、「規範革新」のためには、(当該社会における)人間一般のあるべき行動様式を模索するとともに、特定の相互作用を行なう他者についての知識ネットワークを再構成していくのでなければならぬだろう。この第三の論点は最初に触れておいた「普遍的価値の構想と正当性根拠」という問題に結びつくとともに「知識・情報分配」の問題をも大きくクローズ・アップすると考えられる。

現象学的社会学の視角は、このようにして「社会革新」という問題設定に対して「根底的ルール」の点検・補正・再編成の必要なことを示唆するばかりでなく、現代社会をめぐるイシューである情報問題や普遍的公準の彫琢の緊急なことをも指し示しているように思われるの

である。

〔引用文献〕

- 青木昌彦編著『一九七三『ラビニヤル・ヒロノミックス』中公論社。
- Bar-Hillel, Yehoshua 1954 "Indexical Expressions," *Mind* 63: 359—379
- Barry, Brian 1973 *The Liberal Theory of Justice: A critical examination of the principal doctrines in 'A Theory of Justice' by John Rawls*. Clarendon Press Oxford.
- Becker, Howard S. 1963 *Outsiders: Studies in the Sociology of Deviance*. The Free Press, New York.
- Bell, Daniel 1973 *The Coming of Post-Industrial Society: A Venture in Social Forecasting*. The Free Press, New York.
- Berger, Peter & Luckman, Thomas 1966 *The Social Construction of Reality*. Doubleday, Garden City.
- Berger, Peter 1963 *Invitation to Sociology*. Doubleday, Garden City.
- Bierstedt, Robert 1957 *The Social Order*. McGraw-Hill, New York
- Blumer, Herbert 1966 "Sociological Implications of the Thought of George Herbert Mead," *AJS* 21 (December): 683—690

- Cicourel, Aaron V. 1964 *Method and Measurement in Sociology*. The Free Press, New York.
- 1970 "Basic and Normative Rules in the Negotiation of Status and Role," in Dreitzel [1970]: 4—45
- Chomsky, Noam 1965 *Aspects of a Theory of Syntax*. The M. I. T. Press, Cambridge
- Denzin, Norman K. 1970 "Symbolic Interactionism and Ethnomethodology," in Jack D. Douglas [1970]: 259—284
- Douglas, Jack D. 1970a "Understanding Everyday Life," in his edited *Understanding Everyday Life: Toward the Reconstruction of Sociological Knowledge*. Routledge & Kegan Paul, London. pp. 3—44
- 1970b "Preface" *ibid.*, vii—xii
- Dreitzel, Hans P. (ed.) 1970 *Recent Sociology* No. 2: *Patterns of Communicative Behavior* Macmillan, New York.
- Effrat, Andrew (ed.) 1972 *Perspectives in Political Sociology* The Bobbs-Merrill, Indianapolis.
- Etzioni, Amitai 1968 *The Active Society*. The Free Press, New York.
- 藤田舎三' 一九六一「体制の構想」『近代日本思想史講座』第八卷(筑摩書房)。同' 一九七〇『現代史断章』(未来社)に所収。
- Garfinkel, Harold 1957 "A Conception of and Experiments with 'Trust' as a Condition of stable concerted Action," (mimeograph)
- , 1959 "Aspects of the Problem of Common-Sense Knowledge of Social Structure," *Transactions of the Fourth World Congress of Sociology*, IV. Milan & Stresa.
- , 1967 *Studies in Ethnomethodology*. Prentice-Hall, Englewood Cliffs.
- , 1974 "The Origin of Ethnomethodology," in Roy Turner (ed.), *Ethnomethodology*. Penguin, London 1974.
- Garfinkel, H. & Sacks, H. 1970 "On Formal Structures of Practical Action," in John C. McKinney & E. A. Tiryakian (eds.), *Theoretical Sociology*: 337—366
- Goffman, Erving 1959 *The Presentation of Self in Everyday Life*, Doubleday, Garden City.
- , 1961 *Encounters*. Bobbs-Merrill, Indianapolis.
- Heap, James & Roth, Phillip 1973 "On Phenomenological Sociology," *ASR* 38 (June): 362—375
- Heeren, John 1970 "Alfred Schutz and the Sociology of Common-Sense Knowledge," in Jack D. Douglas, *ibid.* pp. 45—56.
- 稲上毅' 一九七二『社会的実証主義の構想力——サン・シャンドロン』『思想』(一九七二・五)。同' 一九七四

- 『現代社会学と歴史意識』(木鐸社)所収。  
 —『一九七四年「制度形成と社会計画」討論」前掲書』三三三—三四八ページ。  
 —『一九七四年「社会政策」シンポジウム・ホッシー』『季刊社会保障研究』第一〇巻第二号(一九七四・一〇)  
 —『一九七五「大衆民主主義と労働運動」』『世界政経』(一九七五・三)  
 Mannheim, Karl, 1921—22 (1952) "On the Interpretation of Weltanschauung," in his *Essays on the Sociology of Knowledge* (ed. by Paul Kecskemeti) Routledge & Kegan Paul, London 1952  
 Mead, George Herbert 1932 *The Philosophy of the Present* (ed. by Arthur E. Murphy) Open Court, Chicago.  
 Mills, C. Wright 1940 "Situating Actions and vocabularies of Motive," *ASR* 5: 904—913  
 望月清司『一九七三「トランス歴史理論の研究」』(岩波書店)。  
 Natanson, Maurice 1956 *The Social Dynamics of George Herbert Mead*. Public Affairs Press, Washington D. C.  
 —, 1962 *Literature, Philosophy, and the Social Sciences*. Martinus Nijhoff, The Hague.  
 西部邁『一九七四「集団の経済行動」』『経済ジャーナル』(一九七四・五)  
 Parsons, Talcott 1937 *The Structure of Social Action*. Macmillan, New York. 露土藁・厚東洋輔訳『社会の行
- 善の構造』(木鐸社 一九七四一)  
 Rawls, John 1955 "Two Concepts of Rules," *Philosophical Review* 64:3—32  
 —, 1972 *A Theory of Justice*. Oxford University Press, London.  
 Schutz, Alfred 1945 "On Multiple Reality," *Philosophy and Phenomenological Research* V (June)  
 —, 1955 "Symbol, Reality and Society," in L. Bryson, H. Hoagland & R. M. Maclver (eds.), *Symbols and Society*. Harper, New York.  
 —, 1962 *Collected Papers I: The Problem of Social Reality* (ed. by Maurice Natanson) Martinus Nijhoff, The Hague.  
 —, 1966 *Collected Papers III: Studies in Phenomenological Philosophy*. (ed. by I. Schutz) Martinus Nijhoff, The Hague.  
 Touraine, Alain 1973 *La production de la société*. P. U. F., Paris.  
 William, Robin 1960 *American Society* (rev. ed.) Knopf, New York.  
 Wilson, Thomas P. 1970 "Normative and Interpretive Paradigms in Sociology," in Jack D. Douglas, *ibid.*: 57—79  
 Zimmerman, Don E. & Poller, Melvin 1970 "The Every-

(63) 「社会革新の理論」をめざして

day World as a Phenomenon," in Jack D. Douglas  
(ed.), *Ibid.*: 80—103

(法政大学専任講師・一橋大学講師)